

## (7) アスベスト対策

### ア 健康相談窓口開設

アスベストによる健康被害が全国で表面化する中、関係労働者だけでなく一般市民にも不安が広がっているため、平成 17 年 7 月 28 日より健康相談窓口を設置し、アスベストによる健康への不安の除去、専門医療機関の紹介等の相談および情報の提供を行っています。

平成 19 年 3 月 31 日までの健康等に関する相談・問い合わせは、鯖江に 16 件、武生に 12 件ありました。

### イ 石綿健康被害救済制度

石綿による健康被害の特殊性（石綿を原因とする中皮腫、肺がんについては、石綿にばく露してから 30～40 年の長い期間を経て発病すること、石綿が長期間、わが国の経済活動全般に使用されたことから個々の原因が追求できないこと、いったん発病すると多くが 1～2 年で死亡すること、自らが何の非がないにも関わらず何ら補償を受けられないまま亡くなること）に鑑み、石綿による健康被害を受けた方およびその家族の方で、労災補償等の対象とならない方に対して、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成 18 年 2 月 10 日公布）が創設されました。

センターでは、石綿健康被害救済制度の受付業務について委託を受け行っており、平成 19 年 3 月 31 日までの受付件数は、鯖江 0 件、武生 1 件です。